

【評価シート】

第 120 回社会保障審議会介護給付費分科会 資料 2 (H27.3.25)
 第 7 回平成 26 年度介護報酬改定検証・研究委員会資料 2 (H27.3.20)

事業番号	(1)
調 査 名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
検討課題	介護保険サービスの質の評価については、社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題とされており、日本経済再生本部の産業競争力会議でも同様に指摘されているところである。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価のあり方に関する検討を行うためのデータ分析・検証を行うことを本事業の目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護の質評価は高齢社会において安心して暮らせる社会環境を構築する上で重要な視点である。そのためには標準的かつ根拠のある質評価指標を作成する必要がある。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
今回の研究では feasibility 調査が中心であるため、より高い返答率が得られる老健を中心とした調査で良いと思われる。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
老健協会の実績のある R4 及び諸外国の文献をもとに評価指標を作成した。 Evidence based の指標が構築されている。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
今年度は準備に時間がかかったため、調査実施の feasibility を検討することしかできていない。次年度継続して質評価事業の一般化に向けた検討を行う必要がある。	

【評価シート】

事業番号	(2)
調査名	集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
検討課題	集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているかの実態を把握し、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行う。そのために本調査では、集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所及び個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメント及びケアプランの実態を明らかにし、集合住宅入居者にとってどのようなケアマネジメントが適切であるかを検討する。
検討すべき課題の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 高齢者向けの集合住宅が急増し入居者に対するサービス提供の上での問題が指摘される中で、今回の課題の設定は妥当である。
検討課題から見た対象の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない 本検討課題を検討する上で、集合住宅入居者以外を含め、広く、ケアマネ事業所および小規模多機能型居宅介護事業所を、調査対象に設定としたことは妥当である。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 本検討課題を検討する上で、集合住宅入居者に関する名簿、データベースが存在しない前提で、本調査の前にスクリーニング調査を実施した点、事業所および利用者に対して別途調査を実施した点、いずれも妥当である。なお、集合住宅にサービス実施有無等により、事業者票および利用者票の回収率に差が生じた点については、方法論上の限界と考えられる。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない 集合住宅入居者のケアマネジメント等の実態について、今回、一定の特徴があることが把握されたが、その結果等についておおむね妥当なものと判断できる。 なお、今回の調査では量的な相違の実態を把握することが目的であったため、集合住宅とそれ以外のケアマネジメント等の相違を生んでいる質的な背景について、十分考察を深められなかった部分があり、今後の検討が必要である。

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
検討課題	医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅療養の継続及び家族の介護負担軽減等を支援する複合型サービスの充実に向け、そのサービス提供の実態、特徴及び課題を明らかにすることが求められている。特に医療サービス提供のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討に資するデータ収集を行うものとする。 併せて、小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護ステーションによる複合型サービスへの参入意向・障壁、全自治体による複合型サービス事業所の整備意向、地域における複合型サービスに対するニーズ等も把握し、複合型サービスの整備促進・普及を図る一助とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービスの充実は喫緊の課題であり、充実を進めるために早急に検討すべき課題であり、妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービスが本事業における中心的な調査対象であり、全国で150事業所程度の事業所について全数を対象に調査を行ったことは妥当であった。 また、参入意向調査について、小規模多機能型居宅介護事業所と訪問看護ステーションを対象としたことは、複合型サービスがこれらのサービスをあわせて提供するという位置づけから、妥当であった。さらに、地域ニーズ等を把握するために、自治体のみならず、居宅介護支援事業所を対象としたのは、これまでに実施されていなかった調査でもあり、新しい知見を得ることができ妥当な対象設定であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービスでは、利用者ごとに1人1票の形式で調査個票を用い、対象は全利用者とした。このことにより1人1人の利用者の詳細な情報を得ることができるとともに、利用者を事業所にひも付けて、利用者票の回答内容を積み上げることで、事業所の特徴として分析を行うことができ、有用な方法をとることができた。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
複合型サービスの利用者の特徴やサービス提供の実態を明らかにすることができ、特に利用者の医療ニーズや訪問（看護）の提供状況、看取り支援の実態を明らかにすることができた。事業所ごとに、訪問（看護）の実施率や特別管理加算算定利用者の比率が異なること等の特色があることや、住まいが事業所と同一建物の場合には泊まりの提供が少ないなどの結果が得られ、介護報酬改定の検討に資するデータを得ることができ、妥当であった。 また、地域における医療ニーズを持つ中重度者の受け皿は不足している実態があることが示された一方、複合型サービスの認知度・参入意欲は必ずしも高くなく、今後の普及・啓発に向けて、課題を明らかにすることができ妥当であった。	

【評価シート】

事業番号	(4)
調 査 名	介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
検討課題	退所見込のない老健入所者(独居で認知症を有する者・独居で常食摂食が困難な者 など)が在宅復帰の見込を立てるために、どのような介護・住まいがどの程度必要とされるのか明らかにする。また、介護老人保健施設が提供主体の多くを占める短期入所療養介護について、医療機関が提供する同サービスと比較した特徴等を明らかにし、地域包括ケアを推進する中で介護老人保健施設に求められる機能を総合的に高める上での課題を明らかにするとともに、次期報酬改定における検討のためのデータを収集することを目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
課題設定は問題ない	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象が退所困難者に限定されてしまったために、退所できるものとの違いが明確にできなかった。今後の調査設計上の課題である。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象選定の問題はあるが、関連する要因のクロス分析ができる仕様になっており、妥当性のある結論が導ける方法論となっている。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象選定の問題はあるが、在宅復帰支援に関するミーティングの実施や医療対応など在宅復帰率向上に関連する要因の分析ができています。	

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・介護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
検討課題	本調査は、平成 27 年度の介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会等において、介護サービス事業所における医療職のあり方について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施する。 具体的には、介護サービス事業所における医療職種の配置数、雇用形態および業務内容、入所者の特性等の実態を把握するとともに、施設における看取りの状況についても把握する。 また、平成 23 年度の介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に基づく横断調査として、各施設類型別の利用者について、利用者特性や日常的な医療的ケアの実施状況を把握し、それぞれが果たす社会的な役割およびその役割を果たす上で困難な点を明らかにするとともに、介護療養型医療施設については、病床転換の意向についても合わせて把握する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護給付分科会で設定された課題、および平成 23 年度の介護保険法等の一部改正の際の附帯決議に基づくものであり、検討課題として妥当である。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
対象の妥当性については問題はない。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
夜間の医師のオンコール・緊急対応の状況、および看護職員の夜間業務については医師・看護職員別の従事者票から収集できており問題はない。また看取りの状況については、アンケートに加え類型別にヒアリング調査を行い、質的情報を補完しており、妥当である。利用者横断調査については、施設の利用者の 1/10 を無作為に抽出しており、全国の施設利用者の実態を把握する方法として妥当である。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
医師および看護職員夜間の勤務状況（オンコール・緊急対応）の実態が明らかとなり、施設類型によって内容にはっきりした差がみられており、その差は機能によるものと考えられ、妥当な結果であった。また各施設における看取りの状況についても、施設類型によって「看取り」への関与職種や位置づけが異なることが明らかとなり、政策への示唆も導かれた。横断調査についても、施設類型別に利用者の状態が異なることが明らかとなり、妥当な成果が得られた。	

【評価シート】

事業番号	(6)
調査名	リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業
検討課題	平成26年度報酬改定において、平成26年3月31日までとされていた、維持期リハビリテーションについて、原則として次回診療報酬改定（平成28年3月31日）までとされ、その際、介護保険におけるリハビリテーションの充実状況等を確認することとなっている。特に、介護保険におけるリハビリテーションは、身体機能の訓練に偏りがちのアプローチから、活動・参加を重視するアプローチへの変革が求められており、このような提供体制の見直しに伴う課題の把握が急務とされている。 本調査では医療保険サービスから介護保険サービスに円滑に移行するための方策の検討に資する調査を実施する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
期限が設定されている維持期リハに関しては、この時期に検討すべき課題であり、課題設定として妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい ☒ B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査対象を、病院の外来リハとその比較対象としての通所リハ、さらには、リハ職が配置されている通所介護事業所も対象に加えたことは、比較分析を深めるために妥当であった。 また、退院時の医療・介護連携に関する調査対象を、送り手側の病院と受け手となる居宅介護支援事業所の両面としたことも妥当であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査票は、施設・診療所の基礎情報を得るための施設・事業所票と、患者・利用者の個々の詳細情報を得る患者・利用者票の二部構成とした。さらに、患者・利用者票は、施設・事業所職員が患者の心身の状況やリハの内容等の詳しい情報を記入する施設・事業所記入票と、本人・家族等が本人の考えや認識等を記入する本人記入票の2種類を作成し、これらの結果をリンクして分析したことは非常に有益であり、妥当であった。 退院時の医療・介護連携に関する調査では、病床種別ごとの連携状況を把握できる設計とし、これも妥当であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	☒ A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
外来（維持期）リハが継続されている理由が、家族の希望や患者の心理的抵抗によること、また、病院職員の介護保険のリハに対する認識によるものが存在するという結果は妥当なものであった。また、患者・利用者への今後の見通し等の説明が不足していること、また、介護保険サービス（通所リハ・通所介護）についての説明が患者に対してなされれば、患者のサービス選択が変化する可能性が確認できたことも有用であった。 今回調査で、介護保険の通所リハにおいて、活動や参加へのアプローチではなく、心身機能の維持・回復が重視されている実態が明らかとなったが、この結果を受け、活動や参加にもバランスよく働き掛けるアプローチが重要と結論付けたことは妥当であった。	

【評価シート】

事業番号	(7)
調査名	中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
検討課題	訪問系・通所系サービスについては、中山間地域等に事業所が所在する場合や居住している利用者に対してサービスを提供した場合、介護報酬における加算が評価されているところであるが、事業運営が厳しいといった現状がある。 このため、中山間地域等におけるサービス提供の実態等を把握し、中山間地域等におけるサービス提供や介護報酬の評価のあり方について検討するためのデータ等を収集することを目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
介護問題に限らず、中山間地における人口・産業の維持が大きな社会問題とされる中で、これまで、介護サービスの運営のあり方についての調査研究の蓄積が極めて乏しく、今回、サービス提供や介護報酬のあり方を検討するために、中山間地におけるサービス提供の実態について全国的網羅的に把握する必要性・妥当性は大きい。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
検討課題に対して、調査対象（中山間地における事業所・利用者）については適切に設定され、調査は実施された。 なお、今回、中山間地以外の地域の事業者・利用者の調査は行わず、既存調査のデータとの比較を行ったが、既存調査には利用者データが乏しいなど、今後、サービス提供や介護報酬のあり方について詳しく検討するためには、中山間地以外の詳細データを得た上で比較する余地がある。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
量的把握については、運営実態、利用者実態、サービス実態について、適切に把握された。 なお、今回の研究により、検討課題設定時に想定した以上に、同じ中山間地でも地域による相違が大きいことが把握された。そのため、サービス提供や介護報酬のあり方について検討するためには、質的な把握（事例研究）については、今回の事例研究をさらに進める余地があることが分かった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
中山間地のサービス提供の実態が適切に把握され、結果及び結果から導かれる結論の妥当性は十分である。 なお、今後、サービス提供や介護報酬の評価のあり方を掘り下げて議論するためには、上述の中山間地以外との比較、事例研究をさらに進める必要がある。	